

第 2 次 十和田市備蓄計画



十和田市

令和 7 年 2 月

はじめに	1
1 計画策定に係る基本的考え方	1
2 備蓄物資支給対象者	1
3 備蓄品目及び備蓄目標	1
4 備蓄整備計画（購入）	3
5 備蓄保管場所	5
6 家庭内備蓄について	5
別紙1 物資供給等に関する協定締結一覧	6
別紙2 備蓄品活用計画（期限切れの活用要領）	8
別紙3 備蓄品セット化	9
別紙4 災害備蓄資機材セット化一覧（基準）	10
参考 算定基礎資料	11

はじめに

本市では、平成23年3月11日に発生した東日本大震災を受け、大規模災害発生時における被災者用の備蓄として、1千人分を想定し、食料や生活必需品などを備蓄してきた。しかしながら、平成26年3月に青森県が新たに公表した「青森県地震・津波被害想定調査」によると、昭和43年十勝沖地震及び平成23年東日本大震災の震源域を考慮し、青森県に最も被害をもたらす震源モデルに設定した太平洋側海溝型地震が発生した場合には、避難所への避難者数が、県内で18万2千人、本市で3千3百人に達すると想定されており、従来の想定を大きく上回る備蓄が求められることとなった。

また、近年、全国各地において局地的豪雨や台風、土砂災害、豪雪、竜巻といった災害が発生し、明らかに変化している気象状況を「新たなステージ」と捉え、この事態への対応を着実に進める必要がある。

そこで、従来から備蓄している緊急物資の備蓄数量・品目等を大幅に見直し、計画的に整備を行うため令和3年度に5カ年を対象とした「第2次十和田市備蓄計画」を策定し、自助・共助・公助の考え方から、市民による日頃からの家庭内備蓄等を促進するとともに、流通備蓄及び救援物資の調達手段も含め、市民・企業・行政が、日頃からの備えや災害時の適切な対策を講じることができるよう、体制を強化していくこととした。

この度、災害対応に関する状況の変化や大規模災害での教訓に伴う一部計画の修正をするものである。

1 計画策定に係る基本的考え方

大規模災害等発生時には、電気、ガス、水道等のライフライン及び流通機能が停止し、救援

物資が届きにくい状態となることが懸念されるほか、家屋の倒壊等により多数の避難者、負傷者の発生が予想される。

このため、本市では、災害時における自助・共助・公助の役割分担を踏まえ、災害発生時から流通備蓄及び救援物資が調達されるまでの間、必要不可欠な食料、飲料水、生活必需品、資機材等を備蓄する。

また、各家庭や企業・事業者等においても、「自らの身の安全は自ら守る」ことを基本に、日頃から災害に備えてもらうため普及啓発を図り、最低3日分、推奨7日分の食料及び飲料水、生活必需品等の備蓄を呼びかけていく必要がある。

2 備蓄物資支給対象者

備蓄物資支給対象者数については、「青森県地震・津波被害想定調査（平成25年度）」による地震災害における被害想定のうち、より多くの避難者が想定される太平洋側海溝型地震における避難者数（表1）を根拠とする。また、生活必需品及び避難所開設に必要な資機材等は近年の実績（平成28年台風第10号）に基づき算定する。

【表1：備蓄物資支給対象者数 3,300人】

災害想定	太平洋側海溝型地震（マグニチュード9.0）
建物損壊数	全壊1,500＋半壊6,800＝全半壊8,300棟
人的被害	死者150人、負傷者1,500人
避難者数	3,300人

3 備蓄品目及び備蓄目標

発災直後の生命維持や避難生活に最低限必要な食料・飲料水及び避難所資機材として、以下の品目を中心に備蓄するほか、女性に関する品目（生理用品等）の備蓄にも配慮する。

なお、福祉避難所は、避難対象者が指定されていることから、避難所物品等の目標値算定内容には考慮しない。

参考

「青森県災害備蓄指針（令和5年2月）」

(1) 非常用飲料水・食料等の備蓄品目及び備蓄目標

品目(水、食料)	内 容	目標数	現在数(R6. 4. 1)
非常用飲料水	$3,300人 \times 9\text{L} = 30,000\text{L}$ ※ $9\text{L} = (3\text{L}/1人/1日) \times 3日$	30,000L	30,856L
非常用食料等	$3,300人 \times 9食 = 30,000食$ ※ $9食 = (3食/1人/1日) \times 3日$ ・アルファ化米等 (29,400食) ・粉ミルク (600食) $17人 \times 140g \times 3日 = 7,140g$ $7,140g \div 13g = 550食$ ※ 全てがアレルギー対応を備蓄	30,000食	30,000食
哺乳瓶消毒剤	感染症対策	—	600個
哺乳瓶 インナーバック	感染症対策及び断水対策	—	680枚

(2) 生活必需品等の備蓄品目及び備蓄目標

凡例： 想 ⇒ 青森県地震・津波被害想定調査(平成25年度)
 実 ⇒ 近年の避難者数の実績を参考(平成28年台風第10号)
 算定の基礎：10避難所開所、16世帯、36人 ⇒ 12避難所、20世帯、50人
 予 ⇒ 総合予備として保有

凡例	主な品目(生活必需品)	内 容(方針)	目標数	現在数(R6. 4. 1)
実	毛布	$50人 \times 2枚 \times 33箇所 = 3,300枚$ 2枚/1人	3,300枚	5,012枚
実	段ボールベッド	$50人 \times 18.8\% \times 33箇所 = 310個$ ※ 75歳以上高齢者 18.8%	310個	358個
実	段ボールパーティション	$10枚 \times 33箇所 = 330枚$	330枚	330枚
実	マットレス	$20枚 \times 33箇所 = 660枚$	660枚	115枚
実	室内テント	$20張 \times 33箇所 = 660張$ ※ 感染症対策、プライバシー保護	660張	256張
実	ポップアップテント	$3張 \times 33箇所 = 99張$ トイレ等に使用	99張	119張
想	携帯トイレ袋	$3,300人 \times 5回 \times 3日 = 49,500枚$ ※5枚/1人/1日使用	49,500枚	6,980枚
実	タオル	$50名 \times 33箇所 = 1,650枚$	1,650枚	3,000枚
想	紙オムツ(乳幼児)	$50人 \times 8枚 \times 3日 = 1,200枚$ ※ 0～2歳未満 避難者 1.5% ($3,300人 \times 1.5\% = 50人$ 1日8枚使用)	1,200枚	1,958枚
想	紙オムツ(大人)	$80人 \times 8枚 \times 3日 = 1,920枚$ ※ 介護認定3以上避難者 2.4% ($3,300人 \times 2.4\% = 80人$ 1日8枚使用)	1,920枚	2,331枚
想	生理用品(ナプキン)	$614人 \times 10枚 \times 3日 = 18,420枚$ 衛生管理上、1包装ごと配布 ※1週間目安 35～42枚 42枚/7日 = 6/日	18,420枚	1,000枚
想	トイレットペーパー	1日使用量：男性 3.15m、女性 13.67m $3,300人 \times 13.67m \times 3日 \div 200m = 677個$ 1巻 200m	677個	216個
実	マスク(感染予防、防塵)	①避難者(3,300人) $3,300枚 \times 3日分 = 約10,000枚$ ②職員(420人)基準 $420枚 \times 31日分 = 約13,000枚$ ③中病職員(450人)基準 $450枚 \times 31日分 = 約14,000枚$ ④子供用 20,000枚 $6,000枚 \times 3日分 = 約20,000枚$	57,000枚	79,500枚
実	手指消毒液	1本×33箇所=33本	33本	33本
実	カイロ(保温、哺乳瓶)	10個×33箇所=330個	330個	330個
実	割り箸	50本×33箇所=1,650本	1,650本	2,500本
実	先割れスプーン	100本×33箇所=3,300本	3,300本	3,900本
実	紙食器類(使い捨て)	50枚×33箇所=1,650枚	1,650枚	3,200枚
実	紙コップ	50枚×33箇所=1,650枚	1,650枚	3,200枚

(3) 資機材等の備蓄品目及び備蓄目標(避難所物品等)

凡例	主な品目(生活必需品)	内 容	目標数	現在数 (R6. 4. 1)
実	看板(指定避難所)	1枚×33箇所=33枚	33 枚	43 枚
実	発電機(携行缶含む)	1台×33箇所=33台	33 台	43 台
実	携行缶(20ℓ)	1缶×33箇所=33缶	33 缶	43 缶
実	投光器(ハロゲンライト)	1器×33箇所=33器	33 器	43 器
実	扇風機(換気用)	6台×33箇所=198台	198 台	222 台
実	電源ドラム(コードリール)	6器×33箇所=198器(扇風機用)	198 器	242 器
実	懐中電灯	1個×33箇所=33個	33 個	57 個
実	ロープ	1巻×33箇所=33巻	33 巻	33 巻
実	識別ベスト	5着×33箇所=165着	165 着	214 着
実	収納ボックス	3個×33箇所=99個	99 個	156 個
実	電話機(災害時用公衆電話)	1台×33箇所=30台(県立高校除く)	30 台	31 台
実	カセットコンロ	1台×33箇所=33台	33 台	40 台
実	ガスボンベ(ストーブ含む)	3本×33箇所=99本 10台×3本=30本(カセットストーブ)	129 本	150 本
実	ゴミ袋(可燃)	1袋×33箇所=33袋(10枚入)	33 袋	50 袋
実	ゴミ袋(資源ごみ)	1袋×33箇所=33袋(10枚入)	33 袋	59 袋
予	ストーブ(灯油、ガス)	2台×12箇所=24台	24 台	21 台

4 備蓄整備計画(購入)

避難生活に必要な不可欠な食料・飲料水及び避難所の環境改善に必要な携帯トイレ及び女性や乳幼児に関する品目(生理用品・おむつ等)の備蓄品を重視して購入する。

(1) 非常用飲料水(10年保存)

水(ℓ)	2021(R3)	2022(R4)	2023(R5)	2024(R6)	2025(R7)	2026(R8)	2027(R9)
購入量(ℓ)	4,248	2,500	600	600	600	600	6,600
寄付	0	0	0	0	0	0	0
年度初め数	26,003	30,167	30,063	30,063	30,063	30,063	30,063
活用量(期限切)	84	2,604	600	600	600	600	6,600
備蓄数	30,167	30,063	30,063	30,063	30,063	30,063	30,063
備 考	※ 訓練等への使用を想定して毎年600ℓを購入想定。						

(2) 非常用食料等(5年保存)

食料(食)	2021(R3)	2022(R4)	2023(R5)	2024(R6)	2025(R7)	2026(R8)	2027(R9)
乾パン・ビスケット	アルファ化米に移行(わかめ、田舎、かゆ等)						
クッキー(コナツ)	120	120	120	120	120	120	120
クッキー(イチゴ)	120	120	120	120	120	120	120
わかめごはん					2,500		
五目ごはん					2,500		
ドライカレー	2,500	2,500	2,600	2,500			2,500
たけのごはん	2,500		2,600			2,500	2,500
きのごはん		2,500		2,500		2,500	
白かゆ	40	50	50	50	50	50	50
梅かゆ		950	350	650	650	100	450
塩こぶかゆ	236					200	500
粉ミルク(包)	600	600	600	600	600	600	600
寄付	0	0	0	0	0	0	0
購入予定数合計	6,116	6,840	6,440	6,540	6,540	6,190	6,840

活用量(期限切)	2,666	7,080	6,520	6,520	6,550	6,166	6,840
備蓄数(年度末)	30,436	30,196	30,116	30,136	30,126	30,150	30,150

(3) 衛生用品等

品 目	備蓄目 標	現在数 (R6. 4. 1)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)	2026 (R8)
手指消毒剤(2027. 4月期限)	33 本	33 本	0	33	0	0	33
救急箱	4 箱	12 箱	0				
救急絆創 膏	(2026. 6月期限) (2026. 10月期限)	10 箱 2 箱	0	10 2	今後、衛生用品はセット管理し、 必要最小限の救急セットを、学校 、事業所以外の管理者等が、常駐 していない避難所に備蓄する。		
清浄綿	(2026. 7月期限) (2024. 10月期限)	10 箱 2 箱		10			
正露丸	(2025. 2月期限) (2024. 2月期限)	10 瓶 2 瓶		2			
マキロン	(2023. 9月期限) (2023. 9月期限)	10 本 2 本		12			
サロンパ ス	(2024. 11月期限) (2025. 12月期限)	10 箱 2 箱	2				
マットレス	660 枚	115 枚		20	150	200	200
トイレットペーパー	677 個	216 個				231	230
カイロ(2026. 4月期限)	330 個	330 個		330			330
哺乳瓶インナーバック(2027. 4月期限)	600 枚	680 枚		680			600
ミルトン (1箱60錠入)(2027. 4月期限)	600 錠	600 錠		600			600

(4) 携帯トイレ

品 目	備蓄目標	現在数 (R6. 4. 1)	年度	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)	2026 (R8)
携帯トイレ(袋)	49,500	6,980	購入数	1,000	1,680	13,320	15,000	14,200
			備蓄数	5,300	6,980	20,300	35,300	49,500

(5) 紙おむつ(乳幼児用)

品 目	備蓄目標	現在数 (R6. 4. 1)	年度	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)	2026 (R8)
紙おむつ (乳幼児用)(枚)	1,200	1,868	購入数	328	1,212	0	696	696
			活用数	0	0	328	328	1,212
			備蓄数	656	1,868	1,540	1,908	1,392

※令和7年度以降は、10年備蓄用を購入する。

(6) 紙おむつ(大人用)

品 目	備蓄目標	現在数 (R6. 4. 1)	年度	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)	2026 (R8)
紙おむつ (大人用)(枚)	1,920	2,331	購入数	372	1,736	0	368	920
			活用数	0	0	186	372	1,116
			備蓄数	595	2,331	2,145	2,141	1,945

※令和7年度以降は、10年備蓄用を購入する。

(7) 生理用品

品 目	備蓄目標	現在数 (R6. 4. 1)	年度	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)	2026 (R8)
生理用品(枚)	18,420	1,000	購入数	200	600	900	9,000	8,520
			活用数	0	0	400	0	600

			備蓄数	400	1,000	1,500	10,500	18,420
--	--	--	-----	-----	-------	-------	--------	--------

※令和6年度以降は、10年備蓄用を購入する。

(8) 毛布

品目	備蓄目標	現在数 (R6.4.1)	年度	2027(R9)	2028(R10)	2029(R11)	2030(R12)	2031(R13)
毛布	3,300	5,012	購入数	500	500	500	500	500
			活用数	500	500	500	500	500
			備蓄数	5,012	5,012	5,012	5,012	5,012

※令和9年度以降は、非常用圧縮毛布に更新する。

備蓄物資については、運用面などを考慮して集中備蓄と分散備蓄の両方式により保管・管理する。

各避難所に一定の数量を保管する分散備蓄と、旧地域包括支援センター、旧十和田湖町学校給食センター及びこまかいどむ(屋内グラウンド)に物資を保管する集中備蓄により管理を行う。

ただし、今後の公共施設の建設、廃止等により、市街地に備蓄可能なスペースが確保できる場合には、備蓄場所の再検討を行う。

(1) 集中備蓄

食料、飲料水及び生活必需品（毛布除く。）については、管理面を考慮して基本的には集中備蓄とし、避難所の避難者数等に応じて迅速かつ適正に供給するものとする。

(2) 分散備蓄

毛布及び資機材については、備蓄スペースや輸送面などを考慮し、基本的には各指定避難所へ分散備蓄とし、災害時等に迅速に対応するため、「備蓄品セット化」により各指定避難所等に必要な物品を事前に備え、初動対応に備える。

別紙 「備蓄品セット化」

市民に対して、ローリングストック（日常備蓄）による備蓄方法を啓発し、災害時のインフラ復旧に1週間程度日数を要することを鑑み、家庭内備蓄の水、食料、生活必需品等を最低3日分、推奨7日分備蓄するよう呼びかける。（表2：家庭内備蓄の例）

(1) 飲料水

1人当たり1日3リットル以上で長期保存が可能なもの。

(2) 食料

普段の食事に利用する缶詰やレトルト食品など保存性の良い食料品で、持ち運びが簡単で、なるべく調理に手間がかからないもの。

※高齢者、乳幼児、慢性疾患のある方、介護を必要とする方、食物アレルギーのある方などに配慮した食料品は別途準備を促す。

【表2：家庭内備蓄品の例】

飲料水	ミネラルウォーター、お茶類、スポーツ飲料、野菜ジュース、脱脂粉乳など
主食	アルファ化米、米、小麦粉、パン、もち、乾麺、即席麺・カップ麺、ビスケット、カンパン、シリアル類など
主菜、副菜	缶詰、レトルト食品、梅干、漬物、乾燥食品（のり、わかめ、ひじき）など
汁物	即席スープ類
調味料	砂糖、塩、酢、醤油、味噌、ケチャップ、マヨネーズなど
嗜好品	チョコレート、飴、果物缶詰、スナック菓子など
感染対策	マスク、体温計、手指消毒液(布)、歯ブラシ、携帯トイレなど

- (3) 非常時持出品
貴重品（印鑑、通帳、現金（小銭）、身分証明書等）、服用している薬、入れ歯、眼鏡、懐
中電灯、携帯ラジオ、電池、非常食品等、個々が生活する上で必要なものを状況に応じて準備
する。

物資供給等に関する協定締結一覧

1

防災関係機関、関連事業者等

令和6年3月4日現在

協定の名称		締結年月日	応援内容	締結機関
1	災害時の医療救護活動に関する協定	平成5年10月13日	医療救護活動	一般社団法人上十三医師会
2	災害時における食料品及び日用品の安定供給等に関する協定	平成9年3月24日	生活必需品、食料等	十和田市商店街連合会
3	災害時における仮設住宅・障害物除去その他の災害応急対策等に関する協定	平成9年3月24日	重機賃貸、仮設住宅、被害建築物診断	十和田市建設業協会
4	災害時における食料等供給協力に関する協定	平成9年3月24日	米穀、食料品、調味料等供給	十和田おいらせ農業協同組合
5	災害時における情報収集活動の協力に関する協定	平成9年3月24日	情報収集	アマチュア無線十和田クラブ
6	災害時における輸送等に関する協定	平成9年3月24日	資機材、生活品応援物資、死体	公益社団法人青森県トラック協会上十三支部
7	災害時における石油類の優先供給に関する協定	平成9年3月24日	石油類	青森県石油商業組合上十支部
8	災害時にける応急救護活動に関する協定	平成13年7月17日	応急救護活動	公益社団法人青森県柔道整復師会十和田支部
9	水道施設の地震災害に伴う協定	平成15年4月1日	水道	協同組合十和田管工事協会
10	災害時における食料品及び日用品の安定供給等に関する協定	平成20年4月28日	生活必需品、食料等	イオンスーパーセンター株式会社
11	大規模災害時における施設利用に関する協定	平成21年8月31日	施設利用	東北電力ネットワーク株式会社十和田電力センター
12	安全・安心情報の交換等に関する協定	平成23年3月9日	情報の交換による連携	十和田警察署
13	災害復旧時の協力に関する協定	平成23年5月9日	電気通信設備の復旧	東日本電信電話株式会社青森支店
14	災害時における電気設備等復旧に関する協定	平成24年2月9日	公共施設の電気設備等の復旧	上十三電気工事協同組合
15	災害時の通信設備復旧等の協力に関する協定	平成24年3月23日	電気通信設備等の復旧	株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ東北支社青森支店
16	災害時における食料品及び日用品の安定供給等に関する協定	平成24年4月9日	生活必需品、食料等	株式会社スーパーカケモ
17	災害時における食料品及び日用品の安定供給等に関する協定	平成24年4月9日	生活必需品、食料等	株式会社ユニバース
18	災害時における日用品の安定供給等に関する協定	平成24年10月29日	生活必需品	D C M株式会社
19	災害時における日用品の安定供給等に関する協定	平成24年10月29日	生活必需品	株式会社サンデー
20	災害時における日用品の安定供給等に関する協定	平成24年10月29日	生活必需品	NPO法人コメリ災害対策センター
21	災害時における資機材のリースに関する協定	平成25年2月26日	建設機械器具	一般社団法人日本建設機械レンタル協会青森支部
22	災害時における液化石油ガス及び応急対策用資機材の調達に関する協定	平成26年3月28日	LPガス及びガス用資機材	一般社団法人青森県エルピーガス協会
23	災害に係る情報発信等に関する協定	平成28年10月31日	情報発信	ヤフー株式会社
24	災害時における建築物等の解体撤去に関する協定	平成28年12月13日	建築物等の解体及び災害廃棄物の撤去	一般社団法人青森県解体工事業協会県南支部
25	十和田市と日本郵便株式会社との包括連携協定	平成31年2月7日	日常の防災活動及び大規模災害発生時の対応	日本郵便株式会社東北支社
26	災害時における飲料水の安定供給に関する協定	令和元年11月25日	飲料水	みちのくコカ・コーラボトリング株式会社
27	災害時における無人航空機による情報収集活動等に関する協定	令和元年11月25日	情報収集、物資輸送等	ドローンイノベーションネットワーク
28	災害時の協力に関する協定	令和2年8月11日	災害情報の共有、市災害対策本部への社員派遣、電力復旧優先、道路状況回復	東北電力ネットワーク株式会社十和田電力センター
29	地域防災パートナーシップ協定	令和3年7月21日	放送要請、平時から情報交換	青森放送株式会社
30	災害時における施設利用の協力に関する協定	令和4年2月25日	一時避難場所の提供等	株式会社ダイナム
31	災害時における物資の供給に関する協定	令和4年3月28日	生活必需品	王子コンテナ株式会社青森工場

32	災害時における米穀供給協力に関する協定	令和4年7月28日	米穀	株式会社ライケット
33	災害時等における指定福祉避難所の開設に関する協定	令和6年2月28日	市福祉避難所としての施設提供	合同会社とわだみらい
34	災害時等における指定福祉避難所の開設に関する協定	令和6年2月28日	市福祉避難所としての施設提供	宗教法人日本基督教団三本木教会
35	災害時等における市指定避難所としての使用に関する協定	令和6年3月4日	市避難所としての施設提供	株式会社 3月9日

2 地方自治体

協定の名称		締結年月日	応援内容	締結機関
1	青森県水道災害相互応援協定	昭和44年4月1日	水道	青森県内全市町村
2	青森県消防相互応援協定（大規模災害発生時）	平成5年2月25日 平成28年2月24日 再締結	消防	青森県内全市町村
3	十和田市と花巻市の災害時相互応援に関する協定	平成7年10月15日 平成20年5月30日 再締結	食料、生活品	岩手県花巻市
4	水道緊急連絡管接続等応援給水に関する基本協定	平成17年4月1日	水道	八戸圏域水道企業団
5	消防相互応援協定	平成18年8月25日	消防	青森県内13市町村 他
6	災害時の情報交換に関する協定	平成24年2月15日	災害情報の交換	国土交通省東北地方整備局
7	災害時における相互応援に関する協定	平成28年11月11日	災害時相互協定	栃木県真岡市
8	災害時における青森県市町村相互応援に関する協定	平成30年12月5日	避難者の受入、車両・職員派遣、物資提供等	青森県内全市町村
9	大規模災害時における広域防災拠点の確保及び使用に関する協定書	令和3年1月28日	施設利用	青森県内全市町村

3 セーフコミュニティ推進自治体

協定の名称		締結年月日	応援内容	締結機関
1	全国セーフコミュニティ推進自治体ネットワーク会議災害時相互応援申合せ	平成25年11月16日	被災者の救出、職員派遣、物資提供等	セーフコミュニティ推進自治体（11市区町）

備蓄活用計画（期限切れの活用要領）

保存期限を迎える年度内において、地域及び学校等や市の防災訓練で配布するなど、市民の防災意識の高揚を図るため、計画的な活用に努める。

1 非常用飲料水

年度	2028 (R10)	2029 (R11)	2030 (R12)	2031 (R13)	2032 (R14)	2033 (R15)	2034 (R16)
活用量(ℓ)	6,000	6,000	6,000	6,000	4,248	2,500	600

【活用要領】

年度の防災訓練及び市民の防災啓発活動用として使用するほか、期限切れの飲料水は生活用水（トイレ用等）として保管し活用する。

2 非常用食料(アルファ化米等)

年度	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)	2026 (R8)	2027 (R9)	2028 (R10)
活用量(食)	6,480	5,920	5,920	5,950	5,566	6,240	5,840

【活用要領】

- ①市総合防災訓練の際に配布する。
- ②自主防災組織及び町内会等の防災活動で配布する。
- ③小・中学校の生徒に対して、防災学習目的で配布する。
- ④十和田市社会福祉協議会等への配布・活用を図る。

3 粉ミルク（11包／1人／3日分）

※期限が1.5年のため毎年度購入して活用

年度	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)	2026 (R8)	2027 (R9)	2028 (R10)
活用量(包)	600	600	600	600	600	600	600

【活用要領】

年度の粉ミルクを購入後、期限切れ前の粉ミルクを十和田市社会福祉協議会等に配布・活用を図る。

備蓄品セット化

1 趣旨

迅速な避難所の開設・運営のため、指定避難所に最低限の避難生活に必要な資機材をセット化して保管するもの。

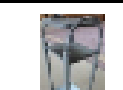
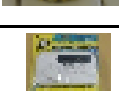
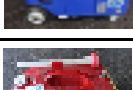
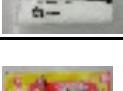
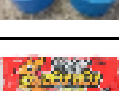
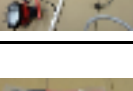
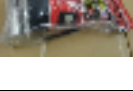
2 セット化の資機材（1 セットの基準）

別紙 4 セット化一覧（基準）

3 期限管理等

- (1) 期限管理及び各種交換等は市で実施する。（非常用水・食料、医薬品等）
- (2) 品目の増減による保管要領については、施設管理者と相互調整により行うものとする。

セット化一覧（基準）

No.	品目	写真	No.	品目	写真	No.	品目	写真
1	非常用飲料水		15	電源ドラム		32	カセットコンロ	
2	非常用食料		16	携帯トイレ袋		33	ガスボンベ	
3	ブルーシート		17	識別ベスト		34	やかん	
4	毛布		18	マスク		35	ゴミ袋 ・可燃 ・不燃	
5	段ボールベッド		19	防護服セット		36	収納ボックス	
6	段ボールパーテーション		20	手指消毒液		37	アルミロールマット	
7	室内テント		21	手指消毒台		38	ロープ	
8	看板(避難所)		22 ～ 25	割り箸 紙食器 紙コップ など		39	ラジオ	
9	発電機		26	ポリエチレン手袋 (100 枚入)		40	救急箱	
10	携行缶		27	ビニール袋 (100 枚入)		41	養生テープ ガムテープ	
11	投光器		28	キッチンパック (100 枚入)		42	カイロ	
12	懐中電灯		29	ラップ		43	哺乳瓶用インナーパック	
13	扇風機		30	アルミホイル		44	マニュアル等	
14	防犯ブザー		31	除菌アルコール タオル(80 枚入)				

算定基礎資料

区 分	算定人員	根 拠(出典元)
十和田市の人口	57,839 人	住民基本台帳(R6. 3. 31)
想定避難者数 ※人口比で算出	・ 想定避難者数：3,300 人 ・ 成人（3～74 歳）：2,629 人 ・ 乳児（0 歳）：17 人 ・ 幼児（1～2 歳）：33 人 ・ 後期高齢者(75 歳以上)：621 人 ・ 要介護 3 以上（外数）：80 人	・ 青森県地震・津波被害想定調査（平成 25 年度） ・ 住民基本台帳（R6. 3. 31） ・ 要介護認定者（R6. 5. 31） ・ 想定避難者数÷総人口
近年の実績	12 避難所、20 世帯、50 人	平成 28 年台風第 10 号を参考

品目等	算定人員等	根 拠(出展元)
①備蓄量目標（水、食料）	3,300 人×3 日分 ・ 水 9ℓ（3ℓ/1 日/1 人） 30,000ℓ ・ 食料 9 食（3 食/1 日/1 人） 30,000 食	・ 総務省消防庁等 ・ 青森県災害備蓄指針
②乳児数（粉ミルク） ※0 歳	【0.5 %】 17 人	対象人口×総人口÷人口比 264 人÷57,839 人÷0.5 % 避難者数×人口比÷対象避難者数 3,300 人×0.5 %÷17 人
③白かゆ（幼児用） ※1 歳から 2 歳	【1.0 %】 33 人	対象人口×総人口÷人口比 602 人÷57,839 人÷1.0 % 避難者数×人口比÷対象避難者数 3,300 人×1.0 %÷33 人
④梅かゆ等 （後期高齢者用） ※75 歳以上	【18.8 %】 621 人	対象人口×総人口÷人口比 10,873 人÷57,839 人÷18.8 % 避難者数×人口比÷対象避難者数 3,300 人×18.8 %÷621 人
⑤紙おむつ（大人用） ※要介護者 3 以上の方	【2.4 %】 80 人	対象人口×総人口÷人口比 1,405 人÷57,839 人÷2.4 % 避難者数×人口比÷対象者数 3,300 人×2.4 %÷80 人 6.1.31 現在(高齢介護課)
⑥紙おむつ（乳幼児用） 乳幼児：0 歳から 2 歳	【1.5 %】 50 人	対象人口×総人口÷人口比 866 人÷57,839 人÷1.5 % 避難者数×人口比÷対象者数 3,300 人×1.5 %÷50 人
⑦生理用品 ※12 歳から 51 歳	【18.6 %】 614 人	対象人口÷総人口÷対象割合 10,774 人÷57,839 人÷18.6 % 避難者数×対象割合÷対象者数 3,300 人×18.6 %÷614 人

⑧近年の実績（生活必需品
※12避難所、20世帯、50名

・介護認定3以上【2.4%】2人
・乳幼児【1.5%】1人

平成28年台風10号を参考



十和田市備蓄計画

平成29年10月13日作成
令和3年10月5日修正
令和4年4月1日修正
令和7年2月26日修正

編集・発行 十和田市 総務部 総務課 防災危機管理室

〒034-8615 十和田市西十二番町6番1号
電話： 0176 - 23 - 5111 FAX：
0176 - 22 - 5100
E-mail: bosai@city.towada.lg.jp

